

令和 7 年 度

事業 計 画

収 支 予 算

令和 7 年度の重点的な取組み

我が国の人口構造は、少子化の流れに歯止めがかからない一方で、団塊の世代全員が後期高齢者となる「超高齢化社会」を迎えようとしている。多くの産業において人材不足が慢性化しつつあり、若年者の獲得に向けた「賃上げ競争」の激化も避けられない事態となっている。我々建設業界は、将来の担い手確保に向けて、働き方改革や生産性向上に取り組むとともに、公共・民間を問わず発注者の理解促進に向けた努力を重ねており、処遇の改善や長時間労働の是正は着実に進展しているものの、完全週休 2 日の実現などにおいて、未だ他産業に後れをとっている状況である。

また、気候変動や地球環境の変化により自然災害が激甚化・頻発化する中、東京においても首都直下地震などの大規模災害の発生が懸念されており、早期策定が期待される「国土強靱化実施中期計画」や「TOKYO強靱化プロジェクト」の着実な施行により、早急に東京の防災力向上を図る必要がある。さらに、埼玉県八潮市の道路陥没事故が示すように、老朽化したインフラの維持・修繕に積極的に取り組むことも急務となっている。そのインフラ整備の担い手として、都民の生命と暮らしを守る我々建設業者が、今後も社会的役割を果たすべく、将来の担い手を着実に確保・育成し、健全な経営をベースとして持続可能な産業としていくために、適正な利潤を確保できる受注環境を求めていかねばなりません。

このような業界を取り巻く環境を踏まえ、令和 7 年度は新たな課題にも対応しながら、主に次の事業に注力してまいります。

- ・都内全ての建設現場における 4 週 8 閉所・完全週休 2 日の確保に向けた「働き方改革」
- ・DX、i-Construction の普及推進による「生産性向上」
- ・多様な人材の入職促進と良好な職場環境に向けた「担い手の確保・育成・定着」
- ・首都東京の強靱化・防災力を維持・向上させる「防災・減災対策」

激動する社会情勢により不確実性が高まる中、「希望と魅力に満ち溢れる建設業の実現」を目指して、皆様の声を反映しながら、未来を切り拓く会員企業の取組みを積極的に支援するとともに、建設業の社会的価値を高めてまいります。

《Support》

A. 働き方改革

(時間外労働の上限規制に即した長時間労働の改善支援)

(4週8閉所・完全週休2日確保に向けた取組みの支援)

建設業への時間外労働の罰則付き上限規制に即した会員企業の長時間労働の改善を支援し、全ての会員企業の現場における4週8閉所・完全週休2日の実現のため「目指せ！建設現場 土日一斉閉所 東京キャンペーン」を継続展開する。あわせて、週休2日への理解が進んでいない区市町村や特に民間発注者団体が多く加盟している団体等へ建設業のおかれている現状と適正工期による発注の働きかけを行う。

また、「働き方改革セミナー」の開催、長時間労働改善ハンドブック『建設業の働き方改革』の配布、上限規制に関する情報提供、現場事務所の閉所状況等の実態把握を継続的に実施する。

- *【新規】「目指せ！建設現場 土日一斉閉所 東京キャンペーン」の定着促進
- *【新規】民間発注者団体等への4週8閉所・完全週休2日確保に向けた働きかけ
- *長時間労働改善に向けた働き方改革セミナー
- *長時間労働改善ハンドブック『建設業の働き方改革』の配布
- *時間外労働の上限規制に関する情報提供
- *現場事務所の閉所状況等の実態把握

B. 生産性向上

(生産性向上による省人化実現への支援)

(i-Construction・新技術・DX活用促進)

DX・i-Constructionの普及、ICTを活用した施工管理が進む中、建築・土木の工事現場における省人化、生産性向上を促進するため、「ICT活用工事現場見学会」「建設DXセミナー」のほか、新たに、建設業経営者を対象とした「ICT経営者セミナー」を開催し、ICT施工の普及拡大を図るとともに、「建設ICTホームページ」による情報提供を実施する。

- *ICT活用工事現場見学会
- *建設DXセミナー
- *【新規】ICT経営者セミナー（関東地整・東京都共催）
- *建設ICTホームページの更新

(建設生産プロセスとインフラの効率化、品質向上、長寿命化、LCC低減、建設廃棄物の再資源化への後押し)

建設生産プロセスの効率化やインフラ更新の促進、LCC（ライフサイクルコスト）

の低減等がますます重要となる中、関連する国・都、業界団体等の各種制度等に関する情報提供に務める。

*国・都、業界団体等の各種制度等に関する情報提供

C. 担い手の確保・育成・定着

（合同企業説明会開催等による新規就業者確保支援）

担い手不足が深刻さを増す中、特に採用活動に課題を抱えている中小会員企業を支援するため、新卒の学生を対象とした「中小会員企業向け合同企業説明会」や女性技術者と若者に業界を様々な角度から学んでもらい入職促進につなげるテーマ別の「学生向け現場見学会及び交流会」、新卒採用担当者向けセミナーを開催するほか、就職応援サイト「みんなの建設業就活ナビ」の充実に取り組む。また、建設業の魅力や遣り甲斐を PR するパンフレット『ビルド ALL』を改訂し、広く配布して入職促進を図る。

- *【新規】中小会員企業向け合同企業説明会
- *【新規】学生向け現場見学会及び交流会
- *就職応援サイト「みんなの建設業就活ナビ」の充実
- *学生向け就活応援動画の配信
- *LINE 活用による学生への情報提供
- *学生向け建設業魅力発見パンフレット『ビルド ALL』の改訂
- *新卒採用担当者向けセミナー（技士会共催）
- *東京都魅力ある建設事業推進協議会（C C I 東京）への参画

（セミナー開催・資格取得講習・情報誌等による若手社員育成・定着）

建設業を支える人材の育成・定着を支援するため、各種セミナーを開催し、特に入職後 5 年以内の若手技術者向けセミナーを充実させる。また、建設従事者の雇用や労働環境の改善と定着促進を目的に、情報誌『Terra(建設雇用と改善 TOKYO)』を発行し、企業の入職・定着促進への取り組みや建設現場における労務・安全管理の事例等を周知する。

- *建設業新入社員研修会（技士会共催）
- *新入社員半年フォロー研修会（2 回・技士会共催）
- *入職後若手研修
- *若手技術者（2～3 年次）ステップアップセミナー（2 回）
- *若手技術者（3～5 年次）フォロー研修会（建築・土木各 1 回・技士会共催※土木のみ）
- *若手技術者を育てる指導者研修会
- *1 級建築・土木施工管理技術検定対策講座（技士会共催※土木のみ）
- *2 級建築・土木施工管理技術検定対策講座（技士会共催※土木のみ）
- *『Terra(建設雇用と改善 TOKYO)』の発行・配布

（「女性」「若者」に選ばれ、働き続けられるための良好な職場づくりに向けた情報発信）

若年者の確保と、女性の入職割合 25%の達成を目指し、会員企業における入職の状況を把握するとともに、若年者や女性が活躍できる環境整備に向けて、必要な情報を適宜発信する。また、女性技術者と若者に業界を様々な角度から学んでもらい入職を促進するため、テーマ別の「学生向け現場見学会及び交流会」を開催する。

*若年者・女性の入職状況の把握

*建設業で働く女性や若者の活躍を発信

*【新規】学生向け現場見学会及び交流会【再掲】

（外国人受入れ、高齢者の多様な活躍の機会の創出）

現場で活躍する高齢者や外国人労働者が増える中、会員企業の現場における外国人労働者の受入れ状況や課題を調査するとともに、高齢者の雇用形態の多様化に関する情報提供を適宜行う。また、外国人の安全衛生対策の知識を高め、高齢者が能力を発揮して活躍できる環境整備のため、安全確保に関するセミナーを実施する。

*外国人労働者の受入れ状況等に関する実態調査

*高齢者雇用形態の多様化に関する情報提供

*若年・高齢者・外国人の安全確保に関する労務安全セミナー

（後継者の確保・事業承継支援）

経営者の高齢化と後継者不足により、円滑な事業承継が課題となっている中、事業承継に関する施策等の情報提供に努める。

*事業承継に関する施策等の情報提供

D. 経営改善

（法令・入札契約制度・会計・税等の説明会・セミナー開催）

建設業に関する法令や制度、行政施策等への適切な対応を促進するため、行政機関と連携し、建設業許可・経営事項審査の申請手続き等の説明会を開催するとともに、積算基準の改正や、会計・税制に関する情報提供を行う。

*建設業許可・経営事項審査の申請手続きに関する説明会

*関東地方整備局の入札・契約、総合評価の実施方針等に関する説明会（技士会共催）

*建設業の取引適正化に関する説明会（技士会共催）

*東京都の入札契約制度に関する説明会（技士会共催）

*東京都積算基準ページ（会員限定）の更新

*会計・税制に関する情報提供

(経営幹部、営業担当者、現場技術者、中堅・中小建設業者向けのセミナー・意見交換会の開催)

会員企業の健全な経営、良質な施工の推進、技術力向上を支援するため、対象者別に体系的なセミナーを開催する。また、中堅・中小建設業の発展のため、会員企業が直面する課題・問題について意見交換会を開催し、事業活動への反映を図る。

○経営幹部及び管理部門向け

*経審データを用いた経営分析・経営計画セミナー

*経営幹部セミナー

*【新規】ICT 経営者セミナー（関東地整・東京都共催）【再掲】

○現場技術者向け

*コンクリート施工技術講習会（技士会共催）

*現場代理人の折衝力強化研修会（技士会共催）

*現場管理力アップセミナー

*現場トラブル対策セミナー

○営業担当者向け

*【新規】営業力アップセミナー

○中堅・中小建設業相互の意見交換の場

*中小建設業意見交換会

*五日会開催の支援

(東京商工会議所等経営者団体との連携)

東京商工会議所では今年、中小企業振興や税制改正などに関する国や都への意見・要望のとりまとめなどに中心的な役割を担う議員の選挙が行われることから、引き続き業界の意見を東京商工会議所の活動に反映させるべく、都内建設業の協力を仰ぎながら建設業代表の議席獲得を目指す。

*東京商工会議所議員選挙への対応

(建設需要の創出、事業領域の拡大、海外展開への支援)

公共・民間建設投資の動向に大きく左右される建設業の安定した成長と経営を支援するため、開発事業をはじめ、コンセッションを活用した PPP・PFI 事業、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電事業等、建設需要の創出や事業領域の拡大、海外展開等関連情報の発信に努める。

*建設需要の創出や事業領域の拡大等に関する情報発信

E. 労務・安全対策

(セミナー開催・パンフレット配布等による労働安全法制等の周知)

労働安全に関する法令や行政庁からの通達等を掲載した「労働安全部会ホームペ

ージ」を充実させ、安全対策の促進を図る。

*労働安全部会ホームページの充実

*若年・高齢者・外国人の安全確保に関する労務安全セミナー【再掲】

(労働災害防止のための事例集の作成・配布)

(熱中症災害対応への支援)

建設現場における労働災害防止を支援するため、実際に発生した災害の発生状況や原因・対策をまとめた事例集「忘れてはならない災害の記録」の配布及び、労働災害防止に寄与する施設や現場を視察し最新の知見を深めるための視察研修の実施、熱中症対策に関する情報発信に取り組む。

*「忘れてはならない災害の記録」の配布

*【新規】労働災害防止啓発に向けた視察研修の実施

*熱中症対策に関する情報発信

(「健康経営」への支援)

生産性の向上や離職防止につながる「健康経営」に取り組む会員企業の状況等を把握し、セミナー、説明会や機関誌を通じて情報提供に努める。

*健康経営の取り組み状況等の把握

*健康経営に関する情報提供

*長時間労働改善に向けた働き方改革セミナー【再掲】

F. 広報

(東建ホームページ)

会員企業への迅速な情報提供、都民への建設業に対する理解促進及びイメージアップを図るため、東建ホームページの充実に取り組む。

*東建ホームページの充実

(東建月報)

機関誌『東建月報』を発行・配布し、会員企業、関係機関等に対して、業界の最近の動向や協会の事業活動の周知及び情報提供に努める。

*『東建月報』の発行・配布

(メール配信の強化)

会員専用メールマガジンを活用し、会員企業に協会主催のセミナー・研修会や関係法令・制度等の各種情報を迅速に提供する。また、情報発信の更なる迅速化を図るため、新システム導入の検討を進める。

- *関係法令・制度等の各種情報の提供
- *新メール配信システムの導入検討

G. 会員相互交流

（東建入会メリットの再検証・再構築）

会員企業の満足度を高めるとともに、新規会員獲得に向けて会員ニーズ調査を実施し、入会メリット等の検証を行う。また、入会メリットの一つである団体会員向けの「建設業総合補償制度」について周知を図り、加入を推進する。

- *会員ニーズ調査に基づく会員メリットの検証
- *団体会員向け「建設業総合補償制度」の周知・加入促進

（会員増強に向けた勧誘展開）

都内に本店・支店等の営業所を設けている建設業許可業者を対象に、支部と連携した勧誘活動を展開するとともに、支部役員をはじめ、入会歴の浅い会員を中心に、現場での課題や改善点の把握を目的とした訪問等を実施しフォローアップ活動を強化する。

- *支部と連携した勧誘活動の実施
- *【新規】会員フォローアップ活動の強化

（賀詞交歓会・新春講演会等会員相互交流の場の提供）

会員相互の情報交換や交流の機会を通じて、意見交換を促進し親睦を深める。

- *新春賀詞交歓会（建設関係 11 団体共催）
- *新春講演会
- *会員企業及び業界関係者に対する慶弔の実施

H. 協会事務局の執行体制強化

職員のスキルアップを図るとともに、優先課題の抽出や PDCA サイクルの徹底を通じて、業務の確実な実施に努める。また、新事務所への移転に伴い、働き方や意識改革、業務の効率化に向けて、基幹システムの改修等、DX・デジタル化を進めるとともに、計画的かつ適切な予算編成、執行管理を行い、事業継続のための収支及び資金管理を検証し、関係規則の点検・見直しを図る。

- *協会職員の事務能力の向上と組織の活性化
- *協会職員の働き方改革・意識改革
- *優先課題の抽出と工程管理
- *PDCA の徹底

- *業務効率化に向けた基幹システムの改修
- *協会財政基盤の検証
- *協会規程等の点検と見直し
- *【新規】新事務所への移転

《Social value》

A. 働き方改革

（発注者、元請、下請の相互理解に基づく、安心して働ける環境づくりのための働き方改革の仕掛け）

建設業への時間外労働の罰則付き上限規制が適用される中、元請企業の働き方改革を発注者及び下請との相互理解のもとで実現していくため、公共・民間発注者や専門工事業団体と意見交換を実施する。

*民間発注者団体等との意見交換の実施

*専門工事業団体等との意見交換の実施

（施工時期の平準化、適正な工期設定、週休 2 日実施に伴う必要経費の補正係数引上げ等、働き方改革促進に向けた要望）

会員企業の完全週休 2 日の確保、長時間労働の改善に向けた取組みを支援、実現するため、関東地方整備局や都各局との意見交換会、予算要望等を通じて、適正な工期設定、設計労務単価の見直し及び補正係数の引上げ等、必要な提案要望を実施する。

*働き方改革促進に向けた要望の実施

B. 生産性向上

（建設産業全体の生産性向上・合理化に向け、元請企業・協力企業の意見交換会の設定）

建設産業全体の生産性向上・合理化を推進するにあたり、元請企業の努力だけでなく、専門工事業との適切な連携が不可欠なことから、専門工事業団体と情報共有を図りつつ、意見交換を行う。また、労働生産性の高い諸外国に視察団を派遣し、業界団体との交流、建設生産システムの実情等を視察する。

*専門工事業団体等との意見交換の実施【再掲】

*【新規】諸外国における建設産業・建設事業の視察

（地域団体・業界団体との ICT 活用、生産性向上に関する意見交換の機会設定）

（都主催 ICT 活用工事等推進連絡会への参画）

都内の建設現場における DX・i-Construction の推進を促進するため、現場での ICT 活用や生産性向上に積極的に取り組む地方公共団体や業界団体等と意見交換を実施し、会員企業への情報提供に努める。また、関東地方整備局や都各局との意見交換会、予算要望等を通じて、ICT 活用に係る課題解決に向けた必要な提案要望を実施する。

- *地域団体等との ICT 活用・生産性向上に関する意見交換の実施
- *「ICT 活用工事等推進連絡会」への参画
- *ICT 活用・生産性向上に向けた要望の実施

C. 担い手の確保・育成・定着

(元請企業・協力企業の就労条件の改善)

(建設産業全体への新規就業者確保への仕組みづくり)

若年者の確保に不可欠な建設現場の完全週休 2 日の実現や、建設業の魅力を効果的に発信するため、関東地方整備局、都県・政令市、関東甲信地域の建設業者団体との意見交換会に参画し担い手確保に向けた連携を推進する。また、専門工事業者の人材確保を支援するため、専門工事業団体等との意見交換、高校生を対象とした現場見学会を活用した専門工事業者の PR に取り組む。

- *【新規】関東甲信地域における建設業の担い手の確保に関する意見交換会への参画
- *専門工事業団体等との意見交換の実施【再掲】
- *高校生現場見学会を活用した専門工事業者の PR

(建設系高校生のものづくりへの評価と支援)

建設業界への若年者の入職促進、都民への建設業及び建設系学科の魅力発信を目的として、都建設局との共催により「東京都建設系高校生作品コンペティション」を開催し、都内高等学校の建設系学科の日頃の学業成果（製図・模型等）を展示し、優秀作品の選出、表彰を行う。また、次世代の建設人材育成の中核となる東京建設・教育連絡協議会に加盟する高等学校の教育内容充実に向けた支援を実施する。

- *東京都建設系高校生作品コンペティション 2025
- *東京建設・教育連絡協議会加盟校への支援

(高校生・教員・保護者を対象とした現場見学会、体験実習、講習会の開催)

都内高等学校の建設系学科の生徒を対象に、建設業の「しごと」に対する理解を深めるため、現場見学会、体験実習、出張講座の機会を提供するとともに、建設業への就職意欲を高めるため、2 級施工管理技術検定対策講座を実施する。また、職業選択に影響を与える教員・保護者を対象とした現場見学会や、教員向け体験実習を実施し、建設業への若年者の入職促進と入職後のミスマッチを防ぐ環境づくりに努める。

- *高校生対象の現場見学会・体験実習・出張講座の実施、感想文集の作成
- *2 級建築・土木施工管理技士技術検定受験対策講座
- *教員対象の体験実習
- *教員・保護者等対象の現場見学会

(小学生を対象とした建設業への関心を高める施策の実施)

建設業の将来の担い手となる小学生に、社会資本整備の必要性やものづくりのすばらしさ、建設業の魅力を知ってもらうため、小学生向け魅力アップパンフレット『建設業なぜなにブック』を配布するとともに、インフラ整備に携わる建設業への理解を得ていくため、親子インフラツーリズムを開催する。

*小学生向け魅力アップパンフレット『建設業なぜなにブック』の配布

*親子インフラツーリズムの実施

D. 建設産業のインフラ整備

(建退共制度の普及促進、建退共東京都支部業務の受託)

勤労者退職金共済機構と締結した建設業退職金共済事業支部業務受託契約に基づき、建退共制度の普及促進を図りながら、共済契約の締結や共済手帳の交付、退職金請求、電子申請方式の活用促進等、共済契約に関する窓口業務を円滑に実施する。

*建退共制度の普及促進

*電子申請方式等の周知への協力

(建設キャリアアップシステム (CCUS) の普及促進に向けたセミナー開催等、会員企業・技能労働者への取組み支援)

(持続可能なシステムとしての CCUS の事業主体別と技能労働者のメリット・課題等の再確認)

(各現場での確実なカードタッチへの働き掛け)

建設技能労働者の技能の公正な評価、工事の品質向上や現場管理の効率化等につなげる CCUS の普及促進を図るため、建設業振興基金や建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会と連携し関連情報の提供を適宜行うとともに、CCUS に対する意見等の情報収集に努める。

*建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会への参画

*CCUS 関連情報の提供

*CCUS に対する会員企業の意見等の情報収集

(CCUS 加入促進のインセンティブとなる入札契約制度や運用経費の一部公費負担への働き掛け)

CCUS の更なる普及促進のため、関東地方整備局や都各局との意見交換会、予算要望等を通じて、公共工事における CCUS 活用工事の対象拡大や、運用経費の発注者負担等、必要な提案要望を実施する。

*CCUS 加入促進に向けた要望の実施

E. 環境対策

(エネルギー消費量の削減・脱炭素社会・脱プラスチックへと誘導する ZEB 等導入への支援)

(カーボンニュートラルに係るサステナブル経営につながる情報提供)

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化の促進等、資源循環型社会の形成に向けて、関東地方整備局や都各局との意見交換会、予算要望等を通じて必要な提案要望を行う。また、会員企業の脱炭素経営、ZEB、ZEH への取組みを推進するため、「環境セミナー（脱炭素）」を実施するとともに、本年 4 月から施行される都内の新築戸建て住宅等への太陽光発電設備設置義務化に関する情報提供を適宜行う。

- *資源循環型社会の推進に向けた要望の実施
- *環境セミナー（脱炭素）
- *太陽光発電設備設置義務化に関する情報提供

(建設副産物・建設廃棄物の適正処理・リサイクルの促進)

(環境関連団体主催の講習会・施設見学会への参加、環境関連情報の提供)

建設現場から排出される建設副産物や建設廃棄物の適正処理及びリサイクルを促進するため、「再資源化施設見学会」や処理手続きの合理化に向け関係団体と意見交換を実施するほか、「再生骨材利用に関する検討会」へ参加し、都内におけるコンクリート塊の資源循環の推進に協力する。

また、環境関連団体等が実施する「産業廃棄物管理責任者講習会」「施設見学会・勉強会」への協力・参加する。

- *再資源化施設見学会
- *地域団体等との建設副産物処理手続きの合理化に向けた意見交換の実施
- *【新規】「再生骨材利用に関する検討会」への参加
- *建設廃棄物の適正処理に係る講習会
- *産業廃棄物業界の DX 推進への協力
- *東京都環境公社「産業廃棄物管理責任者講習会」への協力
- *東京都産業資源循環協会「施設見学会・勉強会」への参加

F. インバウンド・国際化対応

(外国人受入れに伴う環境整備の働き掛け)

会員企業の現場における外国人技能者の受入れ状況や課題等を調査し、その結果を踏まえて、提案・要望等の必要な対応を実施するとともに、昨年の出入国管理法改正により創設された「育成就労制度」について適宜情報提供に努める。

- *外国人労働者の受入れ状況等に関する実態調査【再掲】
- *育成就労制度並びに関連法に関する情報提供

G. 安全安心な地域づくりへの貢献

(地域社会の一員としての持続可能で安全安心な地域づくりへの貢献)

(地域社会の一員として建設事業を通じた地域活性化)

地域建設業が「地域の守り手」として、災害対応や地域インフラの維持管理等、社会的役割を果たしながら地域づくりに貢献する中、東京都安全・安心まちづくり協議会に参画し、安全安心まちづくりに関する体制整備・気運醸成を促進するとともに、地域のまちづくりや活性化に向けた取組みを把握するため、地域建設業の中核を担う各支部役員との意見交換を行う。

*東京都安全・安心まちづくり協議会への参画

*協会幹部と支部役員との意見交換の実施

(地域を熟知した建設企業としての安全安心の確保、災害時の体制確保)

会員企業における災害時の体制確保には、災害時における事業継続計画（BCP）の策定・更新が重要なことから、関東地方整備局が実施する「建設会社における災害時の事業継続力認定」の取得支援を行うとともに、中小会員企業を対象としたBCPの策定を支援する。

*関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定」取得・更新の支援

*【新規】中小会員企業のBCP策定支援

(第1～第7支部の活動への支援)

各支部内の連携強化を図るため、研修会・見学会の開催、地元イベントへの参加、親睦会の実施等、各支部が行う地域活動を支援する。

*支部活動への支援

H. 行政・政党等への提案要望

(会員企業の声に基づき、建設業が適正な利潤を確保し、健全な経営を持続可能な環境の醸成)

(都予算、国家予算・税制改正要望)

(都・関東地整との意見交換会)

建設業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、担い手の確保・育成、働き方改革の実現、建設資材価格高騰への対応等、深刻な課題に直面する中、建設業が適正な利潤を確保し、健全な経営を持続できる環境を整備するため、会員企業の意見等を適切に収集・反映しながら、国や都に公共事業予算の確保、民間建設投資の需要喚起策実施等について予算要望を実施する。また、公共工事の円滑な施工にあたり、受発注者双方が抱える諸課題の解決に向けて、関東地方整備局や都各局との意見交換会を実施し、入札契約制度等の運用改善や建設現場における課題解決等について

提案要望を行う。

- *公共建設投資、入札契約制度等に関する要望の実施
- *東京都予算要望
- *国家予算・税制改正要望
- *意見交換会（関東地整、東京都関係部局）
- *国及び都の入札契約制度等に係る調査
- *公共工事品質確保法運用指針の運用状況等に係る調査
- *各種制度改正に係る意見照会

（民間発注者の理解が進む取組みの強化等、会員企業が抱える課題への組織的対応）

民間建設工事における働き方改革を推進するためには、完全週休 2 日を前提とした適正な工期設定等について、民間発注者の理解促進が必要なことから、民間発注工事における課題等について実態調査を行い、民間発注者団体と意見交換を適宜実施する。

- *民間発注工事に関する実態調査
- *民間発注団体との意見交換の実施【再掲】

I. 広報

（社会資本整備の必要性やストック効果等を周知する都民向けイメージアップツール等、建設業の魅力発信）

（SNS 活用、動画・映像作成による積極的な広報展開）

都民に向けて、安全安心な暮らしを支える社会資本整備の必要性、その担い手である建設業への理解促進とイメージアップを図るため、パンフレット『首都東京「迫り来る水害の危機」』の配布を行うとともに、広報媒体として LINE、YouTube を活用し、より幅広い層に向けた広報活動を展開する。

- *『首都東京「迫り来る水害の危機」』の配布
- *LINE や YouTube を活用した広報活動の実施

（インフラツーリズムの実施）

インフラ施設の役割や必要性、施設の建設・整備に携わる建設業への理解促進を目的として、親子インフラツーリズムを実施する。

- *親子インフラツーリズムの実施【再掲】

J. 建設関係功労者の表彰等

建設関係功労者の表彰及び表彰候補者の推薦等、各種表彰・推薦事業を適宜実施する。

- *東建表彰の贈呈

- *全建表彰等各種表彰候補者の推薦
- *優良建設業者東京都知事感謝状受賞候補者の推薦
- *叙勲祝賀会（建設関係 11 団体共催）

《Safety》

A. 災害対応の支援と防災・減災対策

(質の高いインフラ構築に裏打ちされた安全かつ強靱で持続可能な都市の実現に向けた環境づくり)

近年の豪雨や地震等、大規模災害の頻発を踏まえ、東京の強靱化の取組みを加速化させるため、関東地方整備局や都各局との意見交換会、予算要望等を通じて必要な提案要望を実施し、安全かつ強靱で持続可能な都市・東京の実現に向けた環境づくりに協力する。

*「TOKYO 強靱化プロジェクト」及び国土強靱化の推進に関する要望の実施

*『首都東京「迫り来る水害の危機」』の配布【再掲】

(災害協定に基づく応急復旧業務の実施と実効性の確保)

(災害対応に係る東京都、関東地整、区市町村、建設関連団体との意見交換、連携)

(災害対応訓練への参加、関連HPの更新)

関東地方整備局及び都の災害対応を支援するため、発災時には、災害協定に基づき応急復旧業務を実施する。また、災害協定の実効性確保に向けて、各協定における会員企業の連絡担当者調査を実施し、「災害対応訓練」への参加、「災害対応ホームページ」の更新に取り組むとともに、国や都と適宜意見交換を行う。

*発災時の災害協定に基づく応急復旧業務の実施

*各協定における会員企業の連絡担当者調査

*災害対応訓練への参加

*災害対応ホームページの更新

*災害協定の実効性確保に向けた意見交換の実施

(防疫協定に基づく防疫業務の実施と実効性の確保)

鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病に対する都の防疫対策を支援するため、伝染病発生時には防疫協定に基づき防疫業務を実施する。また、防疫協定の実効性を確保するため、体制の整備、防疫業務に関する説明会の実施等に取り組む。

*特定家畜伝染病発生時の防疫協定に基づく防疫業務の実施

*防疫業務に係る説明会の実施

*各協定における会員企業の連絡担当者調査【再掲】

(耐震診断・改修に関する情報提供)

(都主催等展示会・イベントへの参加、リーフレット・ハンドブックの配布)

建築物の耐震化や、防災・減災対策の重要性に対する理解促進を図るため、『耐震診断・改修のススメ』『災害対策ハンドブック』を都民に配布するとともに、都主催

の「建物の耐震改修工法等の展示会」や「防災展」に出展・協力する。

- *『耐震診断・改修のススメ』の配布
- *『災害対策ハンドブック』の配布
- *耐震診断・改修ホームページの更新
- *耐震キャンペーン「建物の耐震改修工法等の展示会」への参加・協力
- *「防災展」への出展・協力

B. 高齢者・障害者・外国人にやさしいまちづくり

（高齢者・障害者・外国人の安全安心な暮らしを支えるユニバーサルデザインに基づく建設事業の普及啓発）

都の「安全安心まちづくり」「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進するため、福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会と連携し、情報提供に努める。

- *ユニバーサルデザインに基づく建設事業の普及啓発
- *東京都福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会への参画

C. BCP

（アクシデントへの迅速・的確な事業継続体制の確保）

大震災や風水害等、不測の事態が発生したときの協会の事業継続体制を確保するためには会員企業の事業継続が不可欠なことから、会員企業（特に中小会員企業）の BCP 策定を支援するとともに、BCP 育成サブスクサービスを活用し、BCP の整備及び事業継続マネジメント（BCM）に取組み、継続的に協会及び会員の災害対応体制の強化を図る。

- *【新規】中小会員企業の BCP 策定支援【再掲】
- *【新規】BCP 育成サブスクシステムの活用

委員会一覧

○常置委員会

- ・ 総務委員会
 審査部会

- ・ 事業委員会
 公共工事制度研究部会
 技術部会
 環境部会
 I C T 部会
 広報研修部会
 耐震部会
 労働安全部会
 財務会計部会

- ・ 災害時応急対策委員会
 災害対策部会

○特別・臨時委員会

- ・ 建設労働者確保育成事業推進委員会

- ・ 東京建設人材確保・育成協議会

収支予算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	250,000	250,000	0	
特定資産受取利息	250,000	250,000	0	
受取入会金	2,000,000	1,000,000	1,000,000	
受取入会金	2,000,000	1,000,000	1,000,000	
受取会費	231,000,000	228,200,000	2,800,000	
受取正会員会費	228,600,000	225,800,000	2,800,000	
受取賛助会員会費	2,400,000	2,400,000	0	
事業収益	90,500,000	82,800,000	7,700,000	
受取受講料	6,100,000	5,650,000	450,000	
受取参加料	11,600,000	5,900,000	5,700,000	
受取受託料	68,400,000	67,300,000	1,100,000	
受取手数料	3,500,000	3,100,000	400,000	
受取広告料	900,000	850,000	50,000	
受取補助金等	52,000,000	53,500,000	△1,500,000	
受取補助金	32,000,000	31,500,000	500,000	
受取助成金	20,000,000	22,000,000	△2,000,000	
受取協賛金	0	1,000,000	△1,000,000	
受取協賛金	0	1,000,000	△1,000,000	
受取寄付金	200,000	200,000	0	
受取寄付金	200,000	200,000	0	
雑収益	50,000	50,000	0	
受取利息	50,000	50,000	0	
経常収益計	376,000,000	367,000,000	9,000,000	
(2) 経常費用				
事業費	263,425,000	259,745,000	3,680,000	
役員報酬	8,350,000	8,350,000	0	
給料手当	85,760,000	85,760,000	0	
退職給付費用	7,080,000	6,860,000	220,000	
福利厚生費	15,235,000	15,235,000	0	
会議費	14,680,000	6,900,000	7,780,000	
旅費交通費	2,720,000	1,400,000	1,320,000	
通信運搬費	6,560,000	6,460,000	100,000	
減価償却費	2,500,000	1,240,000	1,260,000	
消耗什器備品費	700,000	700,000	0	
消耗品費	7,020,000	7,000,000	20,000	
広告宣伝費	4,350,000	4,350,000	0	
新聞図書費	1,630,000	1,570,000	60,000	
修繕費	100,000	100,000	0	
印刷製本費	21,970,000	24,150,000	△2,180,000	
光熱水料費	5,850,000	5,850,000	0	
賃借料	17,800,000	12,500,000	5,300,000	
諸謝金	700,000	500,000	200,000	
租税公課	4,500,000	4,500,000	0	
支払負担金	1,000,000	3,900,000	△2,900,000	
委託費	4,300,000	5,300,000	△1,000,000	
セミナー開催費	25,000,000	21,200,000	3,800,000	
行事費	25,000,000	35,300,000	△10,300,000	
雑費	620,000	620,000	0	

科 目	当年度	前年度	増減	備考
管理費	112,575,000	107,255,000	5,320,000	
役員報酬	3,650,000	3,650,000	0	
給料手当	31,040,000	31,040,000	0	
退職給付費用	2,420,000	2,340,000	80,000	
福利厚生費	5,565,000	5,565,000	0	
会議費	12,200,000	10,000,000	2,200,000	
慶弔費	500,000	500,000	0	
旅費交通費	800,000	920,000	△120,000	
通信運搬費	1,840,000	1,840,000	0	
減価償却費	1,000,000	560,000	440,000	
消耗什器備品費	400,000	400,000	0	
消耗品費	1,880,000	2,000,000	△120,000	
新聞図書費	600,000	810,000	△210,000	
修繕費	200,000	100,000	100,000	
印刷製本費	2,000,000	3,400,000	△1,400,000	
光熱水料費	2,600,000	2,600,000	0	
賃借料	8,000,000	5,550,000	2,450,000	
諸謝金	500,000	600,000	△100,000	
租税公課	100,000	100,000	0	
支払負担金	22,000,000	22,000,000	0	
委託費	8,000,000	6,000,000	2,000,000	
支払交付金	7,000,000	7,000,000	0	
雑費	280,000	280,000	0	
経常費用計	376,000,000	367,000,000	9,000,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
事務所移転費用	10,000,000	0	10,000,000	
経常外費用計	10,000,000	0	10,000,000	
当期経常外増減額	△10,000,000	0	△10,000,000	
当期一般正味財産増減額	△10,000,000	0	△10,000,000	
一般正味財産期首残高	287,362,000	285,271,000	2,091,000	
一般正味財産期末残高	277,362,000	285,271,000	△7,909,000	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	277,362,000	285,271,000	△7,909,000	

収支予算書内訳表
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	協会事業	建退共事業	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	0	250,000	250,000
特定資産受取利息			250,000	250,000
受取入会金	0	0	2,000,000	2,000,000
受取入会金			2,000,000	2,000,000
受取会費	0	0	231,000,000	231,000,000
受取正会員会費			228,600,000	228,600,000
受取賛助会員会費			2,400,000	2,400,000
事業収益	30,000,000	60,500,000	0	90,500,000
受取受講料	6,100,000			6,100,000
受取参加料	11,600,000			11,600,000
受取受託料	10,400,000	58,000,000		68,400,000
受取手数料	1,000,000	2,500,000		3,500,000
受取広告料	900,000			900,000
受取補助金等	52,000,000	0	0	52,000,000
受取補助金	32,000,000			32,000,000
受取助成金	20,000,000			20,000,000
受取協賛金	0	0	0	0
受取協賛金	0			0
受取寄付金	0	0	200,000	200,000
受取寄付金			200,000	200,000
雑収益	0	0	50,000	50,000
受取利息			50,000	50,000
経常収益計	82,000,000	60,500,000	233,500,000	376,000,000
(2) 経常費用				
事業費	202,925,000	60,500,000		263,425,000
役員報酬	5,470,000	2,880,000		8,350,000
給料手当	54,760,000	31,000,000		85,760,000
退職給付費用	4,080,000	3,000,000		7,080,000
福利厚生費	9,635,000	5,600,000		15,235,000
会議費	14,580,000	100,000		14,680,000
旅費交通費	2,700,000	20,000		2,720,000
通信運搬費	2,760,000	3,800,000		6,560,000
減価償却費	1,500,000	1,000,000		2,500,000
消耗什器備品費	600,000	100,000		700,000
消耗品費	5,620,000	1,400,000		7,020,000
広告宣伝費	4,300,000	50,000		4,350,000
新聞図書費	1,600,000	30,000		1,630,000
修繕費		100,000		100,000
印刷製本費	21,800,000	170,000		21,970,000
光熱水料費	3,900,000	1,950,000		5,850,000
賃借料	12,000,000	5,800,000		17,800,000
諸謝金	700,000			700,000
租税公課	1,500,000	3,000,000		4,500,000
支払負担金	1,000,000			1,000,000
委託費	4,000,000	300,000		4,300,000
セミナー開催費	25,000,000			25,000,000
行事費	25,000,000			25,000,000
雑費	420,000	200,000		620,000

科 目	協会事業	建退共事業	法人会計	合計
管理費			112,575,000	112,575,000
役員報酬			3,650,000	3,650,000
給料手当			31,040,000	31,040,000
退職給付費用			2,420,000	2,420,000
福利厚生費			5,565,000	5,565,000
会議費			12,200,000	12,200,000
慶弔費			500,000	500,000
旅費交通費			800,000	800,000
通信運搬費			1,840,000	1,840,000
減価償却費			1,000,000	1,000,000
消耗什器備品費			400,000	400,000
消耗品費			1,880,000	1,880,000
新聞図書費			600,000	600,000
修繕費			200,000	200,000
印刷製本費			2,000,000	2,000,000
光熱水料費			2,600,000	2,600,000
賃借料			8,000,000	8,000,000
諸謝金			500,000	500,000
租税公課			100,000	100,000
支払負担金			22,000,000	22,000,000
委託費			8,000,000	8,000,000
支払交付金			7,000,000	7,000,000
雑費			280,000	280,000
経常費用計	202,925,000	60,500,000	112,575,000	376,000,000
当期経常増減額	△120,925,000	0	120,925,000	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				0
事務所移転費用			10,000,000	10,000,000
経常外費用計	0	0	10,000,000	10,000,000
当期経常外増減額			△10,000,000	△10,000,000
当期一般正味財産増減額	△120,925,000	0	110,925,000	△10,000,000
一般正味財産期首残高	0	0	287,362,000	287,362,000
一般正味財産期末残高	△120,925,000	0	398,287,000	277,362,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	△120,925,000	0	398,287,000	277,362,000